

4月3日（月）放送分

○消費生活相談（住民課）

4月4日火曜日、午前10時から午後3時まで、賀陽庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

○心の健康相談会（保健課）

4月7日金曜日、午後2時から、かもがわ総合福祉センターで心の健康相談会を行います。

当日は、専門医がご相談に応じます。「人とのつきあいがうまくいかない。よく眠れない。家に閉じこもっている日々が続いている。物忘れが多くなってきた」など些細なことでも構いません。ご家族やお世話をしている人からの相談もお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

希望される方は、4月3日月曜日までに、保健課 電話0866-54-1326番までご連絡ください。

○へそっぴーポイント制度（教育委員会事務局）

町では、町民の皆さんに健康づくりや生涯学習に積極的に取り組んでいただくため、令和5年度もへそっぴーポイント制度を実施します。ポイントカードの申請は、4月1日（土）から受け付けています。また、令和4年度の特典の引換申請は、4月25日（火）まで行います。

申請及び引替の受付は、教育委員会事務局、住民課、加茂川総合事務所、各支所・出張所、総合福祉センター、各公民館、図書館で行います。

引替特典は、引替申請場所に掲示しておりますポスターをご確認の上、希望の特典をお選びください。

なお、特典は準備ができ次第発送させていただきます。

詳しくは、町公式ホームページご覧いただくか、教育委員会事務局電話
0866-56-9191 までお問合せください。